

～令和5年度 小学校に入学予定のお子様の保護者の皆様へ～

就学援助(入学準備金)の入学前支給のお知らせ

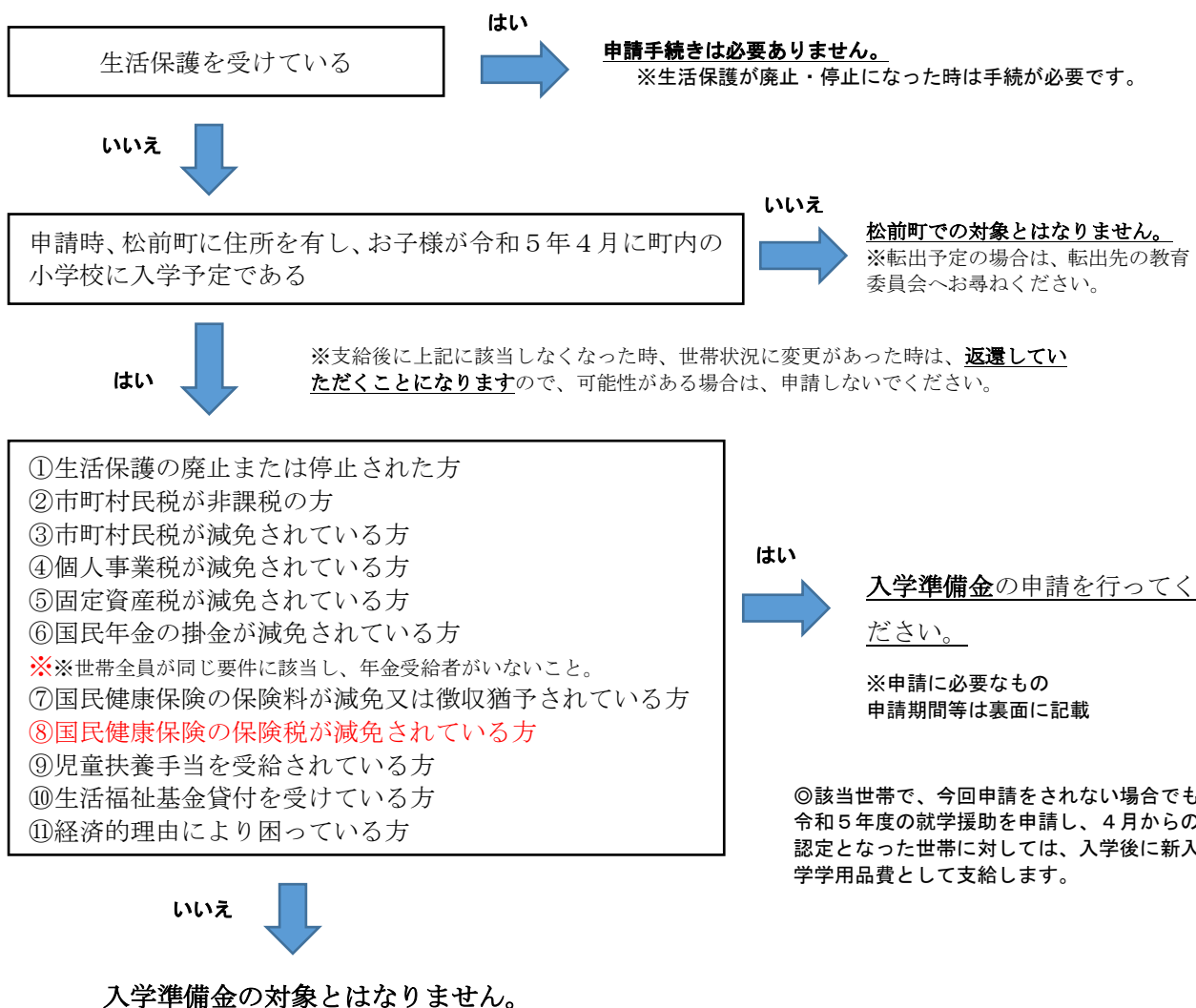
松前町では、令和5年4月に小学校へ入学するお子様をもつ保護者のうち、就学援助の要件に該当する方に対して、新入学児童生徒学用品費等を入学準備金として入学前の3月に支給しております。希望される方は入学予定の小学校へお申し込みください。

1. 入学準備金とは

制服など、新入学に必要な学用品・通学用品にかかる費用の一部を援助するものです。

	対 象	支給金額	支給時期
小学校	令和5年4月に 小学校1年生となる児童	54,060円	入学前の3月

2. 申請方法等 (矢印にそって御確認ください)



3. 対象となる世帯は次のすべてに該当する方

- (1) お子様が令和5年4月に松前町立小学校に入学予定の方
- (2) 就学援助の要件のいずれかに該当する方
- (3) 申請時に松前町に住所を有する方

※書類内容について審査を行いますので、申請した方全員が必ず援助を受けられるとは限りません

〈就学援助の要件〉

該当理由	必要書類	備考
① 生活保護の廃止または停止された方	保護廃止(停止)決定通知書	世帯変更による廃止は除く
② 市町村民税が非課税の方	市県民税課税(所得)証明書	学生を除く全員の証明
③ 市町村民税が減免されている方	通知書	〃
④ 個人事業税が減免されている方	通知書	
⑤ 固定資産税が減免されている方	通知書	減免理由記載のもの
⑥ 国民年金の掛金が減免されている方 ※4分の1免除は対象外 ※年金受給者がいる場合は対象外	国民年金保険料免除申請承認通知書 または 国民年金保険料免除理由該当通知書	学生を除く全員の証明
⑦ 国民健康保険の保険料が減免または徴収猶予されている方	国民健康保険料納入通知書	世帯全員の氏名確認が必要
⑧ 国民健康保険の保険税が減免されている方	通知書	
⑨ 児童扶養手当を受給されている方	児童扶養手当証書	
⑩ 生活福祉資金の貸付を受けている方	生活福祉資金貸付決定通知書	
⑪ 経済的理由により困っている方	市県民税課税(所得)証明書	学生を除く全員の証明

新小学校1年生

申し込み	<u>1月頃</u> 、入学予定の小学校に申請書を提出します。
	入学予定の小学校に「就学援助希望申請書」がありますので、必要事項を記入・押印して、該当理由に必要な書類(所得証明書など)といっしょに提出してください。 (入学予定の小学校に連絡の上、「就学援助希望申請書」を受取りに行ってください。)
結果通知	<u>2月頃</u> 、入学予定の小学校を通じて認定結果が通知されます。
書類提出	通知後、入学予定の小学校に口座振替依頼書を提出します。
支給	3月(予定)に、入学予定の小学校を通じて入学準備金が振り込まれます。

※提出書類に不備があった場合は、入学までの振り込みに間に合わないことがありますので御了承ください。

※申し込み後の引越しや婚姻など、世帯の状況に変化があった場合は必ず学校へお申し出ください。

☆入学前支給を希望し認定を受けられた方は、令和5年度の就学援助の申請手続きは不要ですが、入学後に確認書の提出をご案内します。

お問い合わせ先

・松前町教育委員会 学校教育課 TEL089-985-4125 ・お子様が入学予定の小学校